

施策・基本事業評価表

優先度:成果=高。財源=低。 ●かんきょう課

番号	施策名	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
2-2	循環型社会の形成	市民 廃棄物 し尿	ごみの排出が抑制されるとともに、再資源化が進み、最終処分量が減少している。	成果	最終処分量(筑後市分)(t)	414	437	361	343	276	273	203	385	217	250	目標達成	平成24年度は、7月の豪雨災害の影響もあり、前年度より八女西部クリーンセンター全体のごみ搬入量(全構成市町分)が増加しており、それに伴い最終処分全量も増加している。これは豪雨災害による影響が考えられる。筑後市分では最終処分量は6.9%増加しているが、ごみ搬入量(可燃ごみ+不燃ごみ)は前年比で2.1%減少している。	最終処分量の削減、ごみ総量を減らすために3Rを推進し、特に、リデュース(発生抑制)への理解を求め、さらに資源ごみ分別の徹底と生ごみの堆肥化による減量化を推進する。このためにも地域や各種団体への説明会や事業所訪問による啓発活動を行う。また、平成24年度から開始した廃プラスチックの回収量の拡大、分別徹底をめざし指導啓発活動の取り組みを強化する。
					【参考】 最終処分全量(全構成市町分)	1,148	1,215	1,012	977	807	801	598	-	658	-			
					【参考】 最終処分量(筑後市分) / 最終処分全量(全構成市町分)(%)	36.06	35.97	35.67	35.11	34.20	34.08	33.95	-	32.97	-			

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等	
01	ごみ減量化の推進	市民事業所	大量生産、大量消費、大量廃棄の生活様式が見直され、ごみの発生や排出が抑制されている。	成果	市民一人あたりの1日のごみ排出量(g/人日)	1,027	1012	981	917	883	858	836	860	810	770	順調	平成24年度はごみ減量化施策により、前年度より3.1%の減量となった。特に家庭から排出される燃やすごみについては、市内全域廃プラスチック収集を開始したこともあり、前年度より5.6%の減量となった。廃プラスチックの分別については、徹底できていない部分も見受けられ、指導啓発等を強化することによって、さらなるごみ減量が必要である。	燃やすごみに含まれている、生ごみ・紙ごみの資源化、生ごみの水切り徹底、廃プラスチック分別の徹底を推進させるために地域と協働(現地指導等)による啓発を行う。具体的には、紙ごみ、廃プラスチック類の資源への分別徹底や生ごみ処理容器等補助制度の利用拡大を進めるため、現地指導や出前講座による啓発、ワークブック「ごみとわたしたちの暮らし」活用による小学校でのごみ分別減量教育の充実を図る。	
				成果	市民一人あたりの1日の家庭系ごみ排出量(g/日)	598	601	579	555	539	527	517	485	488	470				
				成果	事業系ごみ排出量(t)	6,287	5,999	5,898	5,231	4,985	4,855	4,767	4,500	4,928	4,350				不調
02	資源化の推進	市民 畜産農家	分別収集等の活動が拡充することで、資源の再利用が促進されている。	成果	資源化率(%)	20.0	20.6	19.8	19.7	19.51	21.9	23.4	25.0	24.7	28.0	順調	びんや缶の容器類は軽いペットボトルへの移行が進んでいる。また、民間のリサイクル事業者等による回収も多く、容器包装資源ごみの回収量は減少傾向にある。剪定枝、廃食用油、廃プラスチック等のリサイクルを進めたことにより、1.3ポイント資源化率が伸びた。	廃プラスチック等の分別の徹底を進めるため、地域や各種団体への説明会及び資源ごみ集積所における現地指導や戸別訪問などを行なう。また新たな資源ごみ回収品目の拡大を検討し、再資源化率の向上を図る。	
				成果	資源化活動を行っている市民の割合(%)	47.1	47.6	48.2	50.7	50.7	48.4	54.9	60.0	56.0	順調				今回のアンケートによると、資源化活動を行っている市民の割合(複数の回答者)は1.1ポイント増えた。アンケートの内容をみると、全体的に実践割合は年齢別に大きく偏りがみられることはない。資源化に組み込む割合は、⑭から⑰について多く浸透してきていると思われる。特に、ごみの分別・集団回収についての問⑩については、市全域で7割から8割の高い水準で前年比5.7ポイントの改善が見られる。また、問⑪コンポスト等処理容器で生ごみリサイクルに取り組んでいる市民の割合も2割を超えている。⑭⑮では、市民の4割以上が過剰包装を望まなかったり、詰替え商品の積極購入など、容器包装ごみを減らす傾向が前年比6~8ポイント高くなっている。
				成果	耕畜連携がなされている畜産農家の割合(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100					

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
03	不法投棄の防止	市民事業者	野焼きや不法投棄を減らすことによって、廃棄物が適正に処理されている。	成果	一般廃棄物の不法投棄や散乱等の通報に対する対応件数(件)	32	32	45	41	35	31	45	25	30	25	横ばい	不法投棄は、河川・水路付近、市東部高速道路沿いなど人目のつきにくい場所に多発する傾向がある。平成24年度は通報に対する対応件数は少なかった。不法投棄監視カメラを設置した区域は不法投棄防止効果もみられる。	不法投棄が多い地域の環境美化巡視員・行政区長と連携し、不法投棄防止看板の設置や、パトロールなどを行ない、必要な場所には監視カメラを設置し、不法投棄を抑止する。